

赤い羽根共同募金 北区 子育て応援助成 募集要項



社会福祉法人神戸市北区社会福祉協議会

1. 目的

北区共同募金委員会に寄せられました募金を、北区内の子育て中の親子が集い、お互いの子育てに関する情報交換の場として開催されている子育てサークル活動の立ち上げを支援することで、子育てに対する支援活動が、区内で活発にかつ多様に行われることを目的として実施する。

2. 助成対象団体

主に北区内において活動しようとする子育てサークルのうち、以下のすべての要件を満たすこととする。

- ① 北区在住・在勤の団体構成員が概ね3名以上在籍していること。
- ② 0歳～就学前までの親子を対象とする活動であること。
- ③ 設立年月日が平成30年9月1日から令和元年8月31日までであること。
- ④ 助成対象の活動期間は当該年度4月1日～翌年度3月31日までとし、その期間内に活動を開始し、概ね月1回程度の活動を計画していること。

3. 助成額

上限40,000円

※事業の実施に必要な会場借上費、備品購入費、講師謝礼費、印刷代、消耗品費等を助成対象とします。ただし、打合せ等にかかる飲食代等は助成対象外。詳しくはお問い合わせ下さい。

4. 必要書類

- ①神戸市北区 共同募金配分金事業助成金申請書（様式第1-6号）
- ②預金通帳の写し（通帳表紙と、表紙の裏のページ）

5. 申込締切日 令和元年10月31日（木）必着

6. 助成決定通知・助成金の交付

助成決定通知は令和元年11月中旬頃に送付いたします。

助成金の交付は令和元年11月下旬頃を予定しています。

7. 活動実施報告

助成を受けた団体は助成対象活動終了後すみやかに、下記の書類の提出をお願いいたします。なお、助成金との差額が生じた場合は返金していただきます。

- ・神戸市北区共同募金配分金事業実施報告書（様式第3号）
- ・実施事業の参考となる資料（領収書の写し等）
- ・行事・備品購入等の写真
- ・ありがとうメッセージ

*報告書等の様式については、後日、助成決定団体に送付します。

◇お問い合わせ先

神戸市北区共同募金委員会

〒651-1195 神戸市北区鈴蘭台北町1-9-1

（北区社会福祉協議会内事務局）

Tel : 078-593-1111(代) Fax : 078-593-9822